

景 / 観 / 文 / 化

NPO法人 景観デザイン支援機構 けいかん・きこう <http://www.tda-j.or.jp>

2020-04-01

特集：緊急座談会
 ～景観法から16年・今何が問題かを問うTDA座談会～



目次

- P1
- 巻頭
巻頭談話 / 曾根 幸一
- P2～5
- 特集：緊急座談会
～景観法から16年・今何が問題かを問うTDA座談会～
- P6
- シリーズ：地域から
小布施町 その1 / 西澤 広智
- 景観ビジネス最前線 / (株)ノナガセ
- ホワイトボード

巻頭談話

座談会の入り口でお話ししたいことがあるんです。わが国で、都市計画ってという言葉ができてから101年経ちます。それで僕の場合、都市計画の学科で50～60年、勉強しこれと付き合ってきたんですが、この100年の内で50年間くらいは上からの計画だったかなと。要するに、お上の作った計画を市民が受容する形で進められてきた。恐らく、それは東京に高速道路ができて、新幹線が敷かれた頃まではそういう世の中だったと思うんです。

ところが、ちょうど真ん中を取ると1969年になるんですが、これを前後する頃、何が起きたかっていうと横浜市が活動が起きてる訳ですね。そこで田村さん(田村 明:1926～2010)達っていうか、国吉さんは良くご存じだろうけど、この辺りから都市計画を、しばらくアーバンデザインと呼んでいたのがやがて「まちづくり」という優しい平仮名に変わるのですよ。

僕に言わせるとこれから先が市民参加型という形になってくるんです。だけど、僕が歴史的に眺めていると田村さんから国吉さんの時代に移って過程で、随分、その質も変わってきたと思うんです。はじめはあくまでも、ハードのことをやっていたんだと思うのですが、商店街だとかなんかいろんな所で成功しているとは思いますが、それが世田谷区の活動辺りから全国に、この「まちづくり」というのが普及していったと思います。今、私から見ると地域活動とはいっていますが、点みみたいな活動にしかになってないのが多いんですよ。

それから、もう一つはこの皆さんも良くご存じなだけで、領域別にいろいろ、活動されている。例えばTDAのメンバーも、そうですけど、照明であるとか、あるいは土木系であるとか何であるとか。総合性っていうものがちょっと欠けて来ないか。もう一つは「まちづくり」と平仮名になったというのは大きく世の中、見方が変わった訳で、市民参加になった訳で。そうすると、あんまり体系的なことをやらないんです。点的なこと、あるいは横に切るか縦に切るか知らないけど、非常に狭いものになっていったのではないかという気がしています。だから、100年の内の半分ぐらい。それ以前のあり方を、ひっくり返していったのは国吉さん達だろうと思うんだけど、つまり、平仮名の「まちづくり」の時代って、一体どう評価するか、座談会のはじめに思いました。

TDA顧問・景観文化名誉編集長／芝浦工業大学名誉教授 曾根 幸一

特集

TDA 緊急座談会

～景観法から16年・

今何が問題かを問うTDA座談会～

TDAは景観にまつわる様々な分野で仕事をしている人が会員です。そこで皆が身近なところで気になっていることをテーマに、座談会を行い今の景観の問題は何かを探ろうという試みを行いました。第一回目は吉田慎悟氏（副代表理事）を中心に、メンバーを決めていただき、今後のTDAの活動も視野に入れた座談会となりました。

司会の国吉直行氏から「じゃあ、この会を設立当初からずっと引っ張ってこられた曽根幸一さんがいらしてますので、曽根さん」と、まずは顧問の曽根幸一が口火を切り（巻頭談話参照）、『日本の景観を少しでも良くするための座談会』が始まった。

◆はじめに—景観法の制度とこれからの景観

国吉 今、曽根さんからいきなり100年のパットをふっていただきました。

100年のうちの最近の50年、40年の流れとして「アーバンデザイン（都市デザイン）」と「まちづくり」という言葉が出てきた訳ですが、建築、土木という施設づくりというものから地域空間の問題へとという時に、やはりその個別の施設だけで語った部分から、まちの個性とか、ヒューマンスケール、あるいは人間の感性につながるような都市の領域等に切りこんでいく側面もあったと思っています。

曽根さんがおっしゃったような、非常に曖昧な状況で進んできた都市デザインとか「まちづくり」という創造的な活動が、景観法という制度ができることによって、逆に制度に基づいてのみ、これらが展開するかのように認識されているような気がしています。

でも景観法は一方で、活動の裏付け

になるということで良かったのですけれども、その制度にだけ沿ってれば良いみたいな取り組みがあって、その辺は皆さん、不満を感じていると思います。その辺を踏まえて今、これからどう展開すべきかを考えていきっかけを見つける座談会になればと思います。そういう面ではかなり長く戦ってこられた吉田さん、どうでしょうか。

◆歩道の色の話—住民の意見を取り入れればそれで良いのか

吉田 曽根さんのお話は1970年代から起こった環境色彩計画の流れとも繋がっていて、とても興味深い話ですが、この座談会が企画された時に話題になったことを先に話しておきます。

軽い話で申し訳ないのですが、色彩も含めて、身の周りに景観の問題が沢山あり、そのあたりのことを一度話しておきましょうということでした。

例えば、私の仕事場の近くの道路が拡幅になって、建物がセットバックする箇所を舗装をはじめているのですが、その色が派手なピンクでした。その経緯を区役所に聞いたところ、後日、都の人と説明に来ました。歩道の色彩を決めるにあたって、地域の人達の意見は大切なので町会長さんに聞いたところ、「このまちは春の桜が有名なので、桜色にしたい」ということでインターロッキングの中から、ピンク系の色彩を数色選んで一部施工したようです。選んだメーカーには品が良い穏やかな桜色はないということでした。石材で桜御影を使えば良いのですが、そんなお金はないということでした。私は桜が有名ならば、春に咲く桜が映えるような歩道にすれば良いと考えていますが、多くの人は桜が有名ならば桜色にしたいと考えるのでしょうか。そしてメーカーも、イメージを強調した色で製品を作り、そこだけをきれいに見せるパースを描くとその色が良く見えてしまいますね。



桜色で舗装した歩道

◆景観と建材メーカーの関係

西田 そのあたりからメーカーの話になりますが、メーカーというのは、全体の都市景観ではなく、製品を売るためのデザイン依頼を受けているという認識なのです。だから全体の空間は提案できない。

空間を意識してなくて、要求されたものを出している……今年度はこの工区、来年度はこの工区、というように年度ごとに全部提案が変わってくることもある。

吉田さんの事例も分かります。本当は桜があるのだから桜が引き立つ舗装デザインをするべきだということを、メーカーは十分理解している訳です。ただ、先ほどのように市民の方とか役所の方から「桜色の歩道の絵を描け」と言われると、それをやらざるを得ない。

こういう問題が起こるのは、役所の道路課だとか、デザインの専門家が入ってない工事事務部の直接発注工事の場合が多いです。まだ都市計画課だとか、国吉さんみたいな総合調整の担当部署なんか関わってれば良いのですが、単なる道路課からの発注、単独発注の際に多い事例です。簡単に言うと、住民説明会用の絵をメーカーに依頼すると、メーカーは要求されたものを出さざるを得ない。確におかしいとは思ってるのですよ、僕らも。

国吉 ありがとうございます。そのあたりが「まちづくり」という言葉においての問題点でしょうか。参加型みたいな言葉が暴走して、住民の意見が政治としては一番大事だ！みたいな感じで、専門的視点とか、全体的視点が欠如しても住民の意見を聞いているというプロセスを経れば問題はないみたいな、そういう安易な方向がちょっと見えたりしますよね。それは、問題点として出てきていると思います。

◆景観デザインということの本当の意味

井上 工区の話が出ていましたけど、僕が日本で一番びっくりするのは様々な高速道路なんです。

高速道路って工区で分かれて造るのですが、工区ごとに色々のものが違うのです。例えば防音壁のデザインが違うとか、植栽の形式が違うとか。それは周りの風景を意識して変えているのなら良いのですが、どうも違う。また良くあるのが、トンネルの上にサクラノボの絵が描

出席者紹介

●国吉 直行（くによし なおゆき）
TDA副代表理事／都市デザイナー・都市計画家／
横浜市立大学客員教授／横浜市都市美対策審議会
専門委員
横浜市計画局都市デザイン室長を経て、横浜市都

市整備局部長上席調査役・エグゼクティブアーバン
デザイナーを歴任。

●吉田 慎悟（よしだ しんご）
TDA副代表理事／色彩計画家／旬クリマ：代表／
武蔵野美術大学造形学部教授

いてあったり。なぜそれが必要なのか全然、分からないことがいっぱい。それが工区ごとに異なっている。良い方に解釈すればガードレールとか遮音壁の実証実験を兼ねているのかもしれないのですが。

吉田 実験しているのでしょうか。

井上 良く見てもらえばいろんなものが見えるはず。皆さん、びっくりすると思います。

でき上がると、結構、大きなスケールで混乱したランドスケープができ上がっちゃってるっていうのはちょっともったいない。

西田 舗装材は特にそうですが、年度が変わるごとにデザインが変わる。今年度はインターロッキングで、次年度からは黒アスファルト、また年度が替わるとタイル張りになったりする、とかね。

吉田 商店街も良く“あちらとは同じにしたい”と言いますね。揃えるよりも変えるという意見の方が強いんですね。

西田 商店街は特にそう。



台東区浅草・オレンジ通り（カラー舗装前は故横川昇二氏デザインの石畳の街路だった）

◆東日本大震災以降のまちは過剰に明るい!?

国吉 照明の方面ではなにかありますか？

稲葉さん、お願いします。

稲葉 照明!? 最初に大きな話が出ちゃったんで。

吉田 小さな話にしてください！（笑）

稲葉 照明的には大きな話で、おかしいなと思うことは、東日本大震災による電力不足のため、計画停電によって日本全国の夜が一旦、真っ暗になった。そこからLEDというものが一気に照明に使われ出してきた。LED照明の普及で、電気代が安くなったからといって過度に照明を使い、街中が明るくなり過ぎていることですかね。

それが一番、おかしいですよ。この間、銀座を皆さんと歩いてても（景観文化45号参照）、あれの半分ぐらいの明るさで良いと思います。

僕が思ったのは震災後の電気の制限使用の時、新目白通り等も、ほとんど消してるか半分ぐらいの明るさになっていました。それでも歩けます。今、本当に過剰に明るいというのが一番、おかしい。

吉田 多くの人はより明るい方が良いと思っていますね。

◆照明器具のデザインと照明デザイン

稲葉 もう一つ、僕と吉田さんは某市に景観アドバイザーとして行ってます。その街路灯、商店街もそうですし、市の作る街路灯などを見ていると、どうも光の演出と器具デザインとを勘違いしている節がある。

一番残念なことは、市道の広い範囲に付いている街路灯のボールの断面形状が某市の境界線の形で、特注のアルミ押し出しで、相当お金をかけて作っている。

でも、ついこの間、市町村合併で境界線が変わってしまった。そうなると“どうすんだよ”ですよ。めちゃめちゃお金をかけたのに。そういう無駄っていうのは良くあるのです。本当におかしいと思います。でも、まだ付いてますよ。撤去できないです。

吉田 それ器具デザインで、照明デザインではないですよ

稲葉 そうですね。光のデザインじゃなくてオブジェですよ。しかも下手すればオブジェ公害になっている。

吉田 また、通りごとに色々あって……。

稲葉 明治通り、昭和通り、大正通りと色々。

吉田 お金がある時は良いのですが、今は修理もできなくなっていますね。

曾根 そういうものは、専門家じゃなくて結構、市民が好きで作っていたりしてるところはないですか。

稲葉 聞いた話ではその市長がある建築家が好きで、全部、その方に頼んだそうですよ。

曾根 なるほど。そういうことの方が多いのか。そうすると、全体のデザインを見るとおかしくなっちゃう。

吉田 ちょっとお金がなくなったから減ってはいるんですけどね。

曾根 「おかしな景観」はそんなことでもできる訳だ。

稲葉 今は良くなってますよ、僕と吉田さんが行ってるから。（笑）

国吉 吉田さんから始まってお三方の話を聞

いていると、「デザイン」というものを履き違えているということですね。

「デザイン」っていうのはまちを飾る行為であり、それも市民にも受けるような装飾を施せば豊かさが生れるという、まちづくりに携わっている人達がそういう方向に進んでいるところもかなりあるということですね。それは役所の各事業の担当部署でもそういうところがあって、それに加え、中には自治体や地域団体のトップ等がそういう意向を示したりするとますますそれに拍車がかかったりですね。

そういうところで景観デザインではなくて、個別のシンボルを沢山作る行為になっている。

西田 その通りだと思います。

国吉 お飾りデザインで、まちが楽しくなるという勘違いをしているんじゃないかと思えますね。

稲葉 あと住民に単純に説明しやすいということも一因かもしれません。

曾根 行政の偉い人の発言になるとかなり影響がある訳ですね。

吉田 そうですね。



彫刻家がデザインした街灯（演色性・眩しさ、光については最悪）

◆コスト優先のメーカーのジレンマ

西田 横浜の場合、みなとみらいの計画を見ても、20年後のまちとか30年のまちを考えて1本の道路デザインをやってってますよね。だけど、今の話は担当者や住民の意見が10年、20年後のことなんか考えてない場合が多い。本当に住民の意見を聞くということは、今日、明日の話ではなく、10年後、20年後、どうなるという視点が必要な訳です。

材料を決める時もそうです。僕も景観材料の分野に長年携わってききましたが、それ以前は建材を取り扱ってました。

建材のJIS規格は、寸法精度だとか曲げ強度だとかだけですが、景観材料になるとエージングの問題、透水性、保水

武蔵野美術大学造形学部卒業後、1974年に渡仏し、ジャン・フィリップ・ランクロ教授アトリエに勤務。著書に「まちの色をつくる」「景観法を活用するための環境色彩計画」等。

●西田 幹（にしだ みき）

TDA理事/㈱デジタルキアロ：副社長
大手建材企業にて景観事業推進/商品開発、JUDI、UDCに携わった後、現在は、商店街開発、駅前広場、参道計画プロジェクトなど全国的に企画。都市計画、建築分野におけるCG、VRを活用

した新たなプレゼン技術を提案中。

●曾根 幸一（そね こういち）

TDA顧問・景観文化名誉編集長/アーバンデザイナー・建築家/環境設計研究室主宰/芝浦工業大学名誉教授

性、NOx等を考えないといけないのですが、そういう基準は建材のJIS規格にはないんです。

例えば、滑り抵抗の数値は、工場出荷時の数値であって、これが経年変化し、中には1年も経ったらつるつるなんでものもある。また、透水係数も工場の研究室で測った透水係数で設定されています。1年経ったら透水係数だって半分になる場合があります。研究所の中での数値は正しいけれど、外に出したら全然正しくない数値になってしまうことも多い。舗装材の場合、建材という枠の中では、JISの基準でメーカーは製品開発を進めてる訳です。景観材料という新しい枠の基準ができていかないといけないと思います。

国吉 1970年代ぐらいから豊かな歩行者空間を作るための動きの中で、タイルメーカーさんとか様々な材料メーカーが景観重視の材料開発などに取り組みました。現在は、そういった社会的ニーズがちゃんと材料メーカーに届いていないのでしょうか？

西田 今はどちらかというと、コスト優先じゃないですか。海外の安いタイルだとか中国の石だとか。今、国吉さんがおっしゃったような視点など、日本の考え方とか入ってないですね。そのジレンマが常にメーカー側にもあります。

国吉 つまり、現在は、安全性とかバリアフリー、省エネとかコストなどニーズが多様化していますが、そういった点への対応を行いつつ、景観・デザインに対する最適化、その地域にふさわしいものを組み立てるといって、そういう作業はあんまりなされてないんですね？

西田 ないですね。今は……。やはり、景観材料というのはローカリティーの問題やリサイクルの問題、エコロジーの問題など色々な視点で考えなければいけません。どうしてもコスト優先になってしまふ。それではいけないのですが。

◆発注者は数値基準しか信じない？

稲葉 似通ったような話かもしれませんが、公共事業の発注者側、役所の人はずっと勉強すべきだと思いますよね。この材料はJIS規格に則っていますとか数字で表れるものだけを全て信用するのですよ。でも、景観デザインはセンスだから、それは勉強しないと良い、悪いの判断ができないはずですよ。

ある町の仕事でその町の役人と海外の良好な事例になりそうなまちに研修に行った際、夜の景観の明るさを計画の共通言語にしておきたかったので、みんなで夜のまちに出ようとなっていたのですが、役所の人達は皆、夕食に出るだけで、夜のまち歩きに來なかつたということがありました。ありえないよ。それはないでしょ、センスも磨かないで。

国吉 せっかく、我々、専門家と一緒に来たのだから、一緒に勉強してくれよっていうね。

稲葉 そう。それでいて、ルールかなんか作る時は数字だけ言う訳だから。

吉田 色彩も同様の問題がありますが、数値で決めると考えなくなりますね。

西田 バリアフリーで視覚障害者誘導用標示があるでしょ。設置にあたっては、竣工前の輝度比を測って、基準値の中に収まっていれば良いとしている。でも2、3年経ったら劣化する訳ですよ。変色、脱色、退色する訳です。そうすると、周りの舗装材と輝度比が近くなる。そうしたことに對しての性能評価は無視。もう一つ言うと、夜間の照明によって輝度比なんかどうでも変わる訳です。

稲葉 色が違って見えるよね、あれ。

吉田 数値基準を守ることしかやらなくなりますね。

西田 生活してる人達は敏感に分かる訳じゃないですか。

◆“ここち良い”の声は届かない

井上 もう一つは、役所はクレームに弱いところですね。クレームというのは少数の声なのだけだね。例えば街路樹の剪定なんかが典型です。

吉田 住民の誰かが邪魔だと言え、ばっさりやりませうね。

井上 しかも強剪定をしてしまふ。住民の意見に反論するというか、それは街路樹には良くないことだとちゃんと答えられない。つまり強剪定をするとどうということになるかということ、きちんと説明できない。強剪定をすると植物は去年と同じように水が吸い上げようとするけど、先に葉っぱがほとんどないもんだから、蒸散ができず、幹の途中で水が留まってしまう。すると、幹の中で水が腐り“ウロ”という空洞を作ってしまう。街路樹が良く強風等で倒れたりするのはこれが原因となることもある。そういうことをちゃんと担当者が説明しきれない。

それに、何のために街路樹を植えていたのか、街路樹の役割を分かっていない。美しい景観を作るというだけでなく、それ以前の話なんです。

吉田 8割ぐらいの人がこっちの方が良いって言うっていても、誰か強い意見があると切ってしまう。

井上 そう。良いっていう人の意見っていうのは、心地良いので別に文句は言わないですよ。反対に、個人的に困るっていうような人はすぐ文句を言う。そうすると、そっちが総意と思ってすごい剪定をしてしまふ。



日陰が作れない強剪定された街路樹

◆景観の価値を問う

国吉 私は全国建設研修センターの景観まちづくり講座で「都市空間創造の実践」という講義をしています。毎年、研修には全国の自治体職員が沢山参加しています。この講座では、景観法、歴史的景観、文化的景観、色彩、広告物など個別の講義が多いのですが、景観が生む価値について学ぶ講義が少ない。

個々のまちがどういった方向に進むかを掲げ、そのために有効な景観づくりの戦略を組み立てるといった根本のところの学びも必要かなと感じています。

稲葉 例えば、景観が良くなると観光も良くなる。一般市民は「観光」といった方が分かりやすいような気がします。まちがきれいになると観光客も来たりするから。別に「観光」のためにやってないのだけけど整ってきれいになっていけば観光客が来る。

西田 自治体の長の方々なんかそういう考えの人が多くですよ。

稲葉 そっちの方が一般的には分かりやすいような気がしますね。

西田 収入、増やして、そうやって整備して……。

稲葉 だから、昼も夜も人が来るでしょ、とね。

国吉 横浜で景観づくりを説明をする時に、

日本万国博覧会の会場計画（日本建築学会特別賞）や多摩市複合文化施設パルテノン多摩（公共建築特別賞）、幕張ベイタウン計画及びデザイン調整（グッドデザイン賞・BSC賞、千葉県・千葉市建築文化賞）など。

●稲葉 裕（いなば ゆたか）
TDA正会員・運営委員／照明プランナー／㈱フォーライツ；代表
国際照明デザイナー協会理事、日本ライティングコーディネーター協会アドバイザー、法政大学大

院工学研究科非常勤講師、上越市景観アドバイザーなど。

●井上 洋司（いのうえ ようじ）
TDA正会員・景観文化編集長／ランドスケープアーキテクト／㈱背景計画研究所；代表

アンケート調査の結果を紹介します。横浜を訪問する目的に、まちの景観とか夜景を見にという答えが多いという結果です。景観が横浜に人を呼び込むことに役立つのです。企業誘致面でも役に立っています。行政としても説明しやすい訳です。だから、今、稲葉さんがおっしゃるような、「観光」というだけではなくて人も呼び込む、重要な活動だということを、中小都市などでも良い事例を見だし、そういう取り組みをアピールし応援することなども重要だと思いますね。

観光面からの価値だけ強く言いすぎると、単なる観光政策になってしまいます。企業活動呼び込む効果、市民の創造性を高める効果など、素晴らしい景観の果たす役割はますます多様化していきます。

稲葉 夜景の話で言うと、ただ明るくして賑やかにすれば良いのではなくて、本当に住民から始まる『一軒一灯運動』っていうのを秋田でやっています。変なまぶしい街路灯が付くのではなく、家の玄関先にLED照明が1個付けば良いのです。それが暗くなったら灯いて、明るくなったら消えるようにしてもらおう。灯けても1年間の電気代は、コーヒー1杯分ぐらいなんです。

国吉 まぶしい街路灯はいらないと。

稲葉 いらない。

吉田 家の前のLEDの防犯灯もとてもまぶしい。

西田 フットライトがもっと普及すると良いと思いますよ。足元灯が。

吉田 家の前の防犯灯は青白い光ですが、この光の色などは色温度は幾つというように数値で決めると良いと思います。

稲葉 ただ、電柱とかに街路灯を付けるのが40mピッチぐらいとすると、広範囲に光を飛ばさないといけないからまぶしくなってしまうのです。

でも、一軒一灯だともっとピッチが詰まるから、弱い光でも良い雰囲気になります。

井上 部分的な話だけではなくて、やはりトータルなまちのアイデンティティーをどうするかという話から照明はどうすべきだとか、街路樹はこうあるべきだとか、歩道はどうあるべきかというところが必要だと思います。

そこからさらに、自治体の長とか役人が、そういう同じ意識を持てるように

していかないといけないだろうなどと思います。

◆地域の資源をうまく活用する

国吉 そういう意味では、去年、日韓都市デザイン交流会（景観文化47号参照）を開催した松本市は市民レベルでの都市デザイン研究会も活動し、研究会にはプランナーも加わっている。行政も一応、研究会をサポートしつつも、行政がぐいぐい引っ張るという感じではない。松本の持ち味を大切に生かそうとするしっかりした都市デザイン活動だと感じました。

吉田 小布施も良いですね。

井上 小布施はさっき出たように、海外に役所の担当者を連れて行くのではなく、竹下内閣の時のふるさと創生一億円事業のお金を使って、市民のほぼ全所帯をヨーロッパ旅行に連れて行ったらしいのです。それがあつた種のベースになっていて、小布施も1人の建築家が始めたのですが、その整備地区が今、何倍にも広がってるようです。しかも、外部空間は公共という認識を多くの市民に共有されてますね。どこの庭も自由に通り抜けられる。（詳しくは本号「地域から」で、一年に渡り掲載されます）

国吉 敷地の中も街路も公共と。

吉田 あのような考え方がどのように広がっていったのですかね。

西田 逆に観光客がもういないというぐらいい訪れている。

稲葉 それですね。普通にきれいになつたら来ますよ。

吉田 地域の資源を使うということが、うまくないのですかね。



松本・毎年開催の「工芸の五月」

（中略）

——当然のことながら座談会は続き、TDAが支援する具体的な場所はないか、若手育成の手段はどうする等多くの課題が提示された。

（ここで編集委員からの発言も少し掲載）

矢内 先ほどから行政が何かと言われてますが……。一方で、まちを良くした時にそれを使う一般の人は、実は使い方に慣れていないのではないかと。例えば、「公園、良くしましょう」と言って、整備してもちゃんと使われていない公園を多く見かけます。

その意味で市民の意識の底上げ、先ほどからお話が出ていますが、どういふ風にしていけば良いのかと思います。

金子 私は建築史とかデザイン史が専門なので、大学などの教育機関での教育という点から景観を考えていきたいなと思って本会に参加しています。しかし、こういう議論をしていていつも思うのですが、景観をトータルに考えられる新しい人材を育てるためにはどういふ風にしていけばいいのかなど。それぞれの方は同じ分野で後継を育てていると思うのですが、トータルに景観を考えられる人材っていうのを育てていかないと景観は良くなっていかないとじゃないのかと思うのです。今日の話聞いていても思ったのですが、どういふ風にカリキュラムを作っていけばいいのかなども含めて、今後の課題だと思っています。

◆最後に

国吉 今後のTDAの活動に関してですが、会員の有志が、あるまちの特定の場所をどうするかというヒント、アイデアを持ち寄って、その積み重ねと議論により全体イメージを作り、さらに、いったん全体イメージを描いた上でもう一度、チームに分かれ、全体のシステムと個々の工夫を提案していく。参加者の能力を高め、参加者の特性も提案に生かされる。

より良い都市デザインとか、景観とかの創造は、結局は各人の中で、自己の分野の感性を培っていくと同時に他分野とのコラボレーションの中で創りあげていくのが、豊かで、効率的かもしれないし、その個人も生きてくるのではと思いますね。

でも、これは、TDA活動にとって大事なことですので、また機会を持って議論し、チャレンジできたらと思います。こんなところで座談会を納めたいと思います。

——まだまだ結論の出ない話題の多い会でしたが、なかなか有意義な座談会となりました。

長野オリンピック選手村、習志野市谷津遊路（千葉県景観賞）、徳島県脇船着き場公園、成田山新勝寺表参道整備計画等ランドスケープ・タウンスケープ等を担当。

●矢内 匠（やない たくみ）

TDA正会員・景観文化編集員／地方公務員
建設コンサルタントで地域防災計画、史跡整備計画、震災廃棄物処理計画等を経験した後、地方公務員として、都市施設の維持管理、開発許可審査に従事。

●金子 祐介（かねこ ゆうすけ）
TDA正会員・景観文化編集委員／城西国際大学助教
文化庁国立近現代建築資料館研究補佐員等をへて現職。

「小布施町」その1

まちづくりの芽生え



宮本忠長の描いた「北齋館」のバース。貴重な北齋作品を収蔵する蔵のイメージ



「小布施町並修景計画」が一応完成した1987年頃の国道403号沿いの町並（長野信用金庫・小布施堂本店・北齋門）

小布施町は長野県の北部、長野市の北西に位置する人口1万1千人、自然豊かで栗・りんご・ぶどう等農業が盛んで、北齋の天井絵で有名な岩松院・浄光寺・新生病院のチャペル等、歴史・文化的なものを残す落ち着いた雰囲気、半径2km以内に人口のほとんどが納まるコンパクトな町です。

今では年間110万人が訪れる観光地となっていますが、昭和51年に北齋館（葛飾北齋の美術館）ができる以前は、町外からだれ一人訪れることのない信州の静かな里でした。

葛飾北齋（1760～1849年）は人生の最晩年に、小布施を4度も訪れ数多くの肉筆画や祭り屋台の天井絵などを残しました。

1970年頃になるとこの貴重な北齋の作品が、町外に流失することが強く憂慮されるようになり、北齋芸術作品を護る為、肉筆画と祭り屋台を収蔵する蔵のような「小さな美術館」として「北齋館」がオープンし、年間3万5千人が訪れることとなります。

北齋館の周りに町外から人々が訪れるようになると、生活の場の風景が壊されつつある危惧と同時に、北齋館周辺に棲む人々から古きよきものを残し、新しい棲み家（場）を作り上げようという生活環境整備の機運が高まります。

そして、1982年から1987年に、民間企業2社（小布施堂・長野信用金庫）、町（高井鴻山記念館）、住宅2軒の5者による「小布施町並修景計画」が行われました。

この計画は、小布施町（行政）が、北齋を小布施に招いた豪商 高井鴻山を懸賞する記念館の整備計画をきっかけに、5地権者が、単独では解決できない問題を、全体で考えることで解決し、個人への負担を最小限に（どこの誰も犠牲にならない大原則）進められたものです。

この計画の話があった時、私は入社3年目、宮本忠長所長とチーフの久保隆夫氏の下での仕事の担当となり、たまたまこの仕事に関わったことで、この後ずっと小布施のまちづくりにかかわることになりました。

この計画の中心になった人物は市村次夫氏（小布施堂社長）であり、隣人間の交渉にもあたり計画の骨子を構想し、市村良三氏（現 小布施町長）と共にこの計画に情熱を傾けました。この計画で、5者それぞれの要望を中立的な立場で聞き、まとめていく役割を宮本忠長と我々スタッフが担いました。

今回は、まちづくりの芽生えであるこの計画から、どのようにその後につながる「修景の理念」が生まれたかお話しを続けたいと思います。

景観ビジネス最前線

ジキ・ユカタイル

すべり抵抗値【BPN 50以上】JIS A1509 B1・無釉・厚さ15mm



NS 株式会社 ノナガセ

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 4 丁目 8-2 いちご桜橋ビル
TEL. 03-3552-1313

ホワイトボード

コロナウイルスで春先の多くのイベントがなくなっています。早期の収束を祈るばかりです。ただテレワーク等、今後の都市のあり方にも影響がでてくるかも知れない大きな事態でもあります。今号は「今後のTDAの活動」も視野に入れた座談会のご報告です

（座談会はこの事態に至る以前、2月19日行われました）。この事態にも多少影響され編集作業が遅延しました事、申し訳ありません。ただ座談会でも話題になった「小布施」が「地域から」で今後一年にわたり詳細をお伝えできます。ご期待ください。

TDA
TDA JAPAN

NPO法人 景観デザイン支援機構 事務局

〒111-0043 東京都台東区駒形 1-5-6 金井ビル 3F
Tel: 080-6722-4114 Fax: 03-3847-3375 E-mail: main@tda-j.or.jp
http://www.tda-j.or.jp https://www.facebook.com/tda.public

編集長：井上 洋司 名誉編集長：曾根 幸一 編集委員：矢内 匠/金子 祐介/倉澤 聡

私達は下記の企業・団体のご協力をいただいています。
(株)昌平不動産総合研究所/ (株)日軽エンジニアリング
都市環境デザイン会議/ (株)都市環境研究所

DTP: (株)アーバンプランニングネットワーク 2020041000